

風水害・地震発生時の措置について

和歌山市立宮小学校

○風水害時並びに地震発生時の登校と下校、及び給食について、次のようにしますのでよろしくお願いします。

◇登校について

- (1) 暴風警報や大雨警報が、和歌山市に発表されている時は、自宅待機してください。
- (2) 洪水警報は、原則、登校としますが、出水等で登校の安全がはかれない場合は、自宅待機してその回復を待ってください。
- (3) 午前9時までに解除されたら登校します。(午前9時0分は登校する。給食はありません。)
- (4) 午前9時までに解除されなかったら、臨時休校となります。
- (5) 震度5弱以上の地震が発生し、津波等の危険が予測される場合(大津波警報や津波警報の発表、避難指示・勧告の発表している場合等)は自宅待機、または避難してください。
午前9時までに警報等が解除されない場合は臨時休校です。

◇下校について

- (1) 児童が学校にいる時に警報発表の場合は学校待機します。また、震度5弱以上の地震が発生し、津波等の危険が予測される場合(大津波警報や津波警報の発表、避難指示・勧告が発表している場合等)も学校待機します。
安全がはかられ、お迎えが可能と判断された時点でお迎えをお願いします。
- (2) 警報発表の場合は、「和歌山市メール連絡システム」でも連絡します。
- (3) お迎えは、各教室までお願いします。
- (4) 自動車等での迎えは、学校周辺道路の混雑混乱をまねき、下校をする児童等に危険ですのでおやめください。
- (5) 警報発表時は、若竹学級は休みとなりますので、保護者のお迎えをお願いします。

◇給食・授業について

- (1) 台風接近等で、前日の午後5時から7時の時点で、翌日の給食を中止することがあります。
- (2) 午前6時の時点で、暴風警報や大雨警報が和歌山市に出ていた時は、給食は中止です。
後に、警報が解除され、登校した場合も給食はありませんので、午前中の授業となります。
- (3) 給食がない場合は、原則12時の下校とします。

◇その他

- (1) 学校への電話での問い合わせは控えてください。
- (2) 風水害時等の対応について、原則、情報を連絡するのは「前日から給食を中止する場合」と警報のため「お迎えをお願いする場合」です。
- (3) 震度5弱以上の地震があった時は、上記の措置どおりにいかない場合が予想されますので、その場合は、「和歌山市メール連絡システム」を使って連絡する場合もあります。